

都賀地域会議
会長 三室 一男 様

栃木市長 鈴木 俊美



つがの里総合公園化計画の策定についての意見について（回答）

平成 29 年 10 月 3 日付けで提出のありました「つがの里総合公園化計画の策定について（回答）」の意見について、下記のとおり回答します。

記

<意見>

つがの里総合公園化基本計画（素案）の内容については適当と認めます。ただし、次のことに配慮してください。

- ① 野外劇場の照明や音響、客席の屋根（仮設）を整備すること
- ② 野鳥や蝶が多種見られることを PR すること
- ③ 車いすの方や高齢者にも優しい動線とすること
- ④ 花壇の草刈り等、公園内の環境整備を適切に行うこと
- ⑤ つがの里への案内看板の管理を適切に行うこと
- ⑥ 施設の利用手続きを簡素化すること

<回答>

ご意見をいただきました点（⑥を除く）につきましては、つがの里の魅力や公園利用者の利便性を向上させる事項でありますことから、つがの里の現況や再整備に係る実現性などから判断し、基本計画において位置づけてまいります。

なお、⑥の施設の利用手続きを簡素化すること、につきましては、基本計画において位置づけることは難しい事項であります。公園施設の利用手続きを簡素化することは、公園施設の利用促進を図るうえで必要であると考えますことから、今後の検討事項とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。